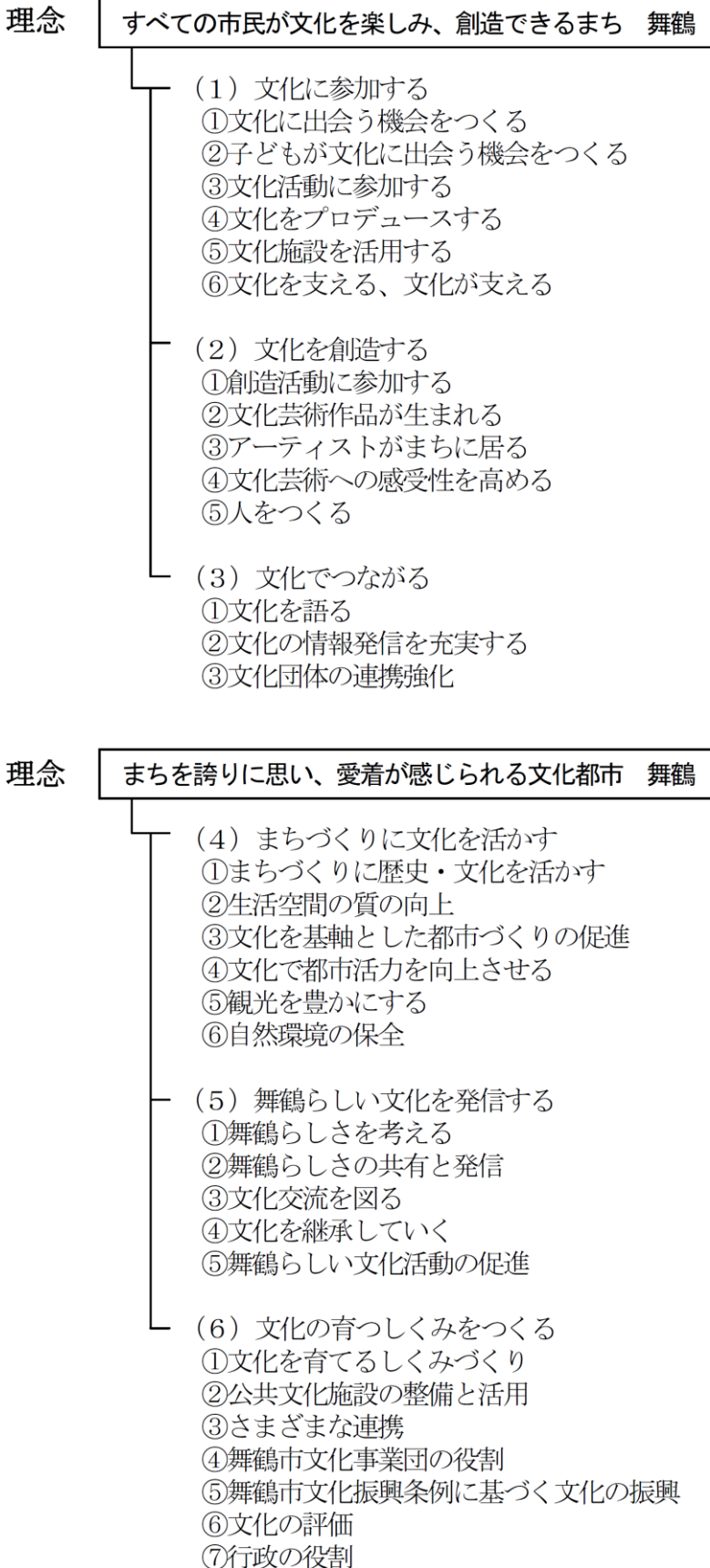


図2 舞鶴市文化振興基本計画の体系



## (1) 文化に参加する（文化活動への参加、鑑賞、発表、支援など）

文化は、生活にメリハリを付け、感性を養い、多様な考え方を見せてくれます。人は、文化に触れることによって、さまざまな生き方を知ると同時に、自分自身を他者の眼に映し出すことにもつながります。

また、生涯にわたって学び、表現し、コミュニケーションすることは、人がつながり、より高いステージに登ることを後押しします。

まずは、文化との出会いをつくること。文化振興はそこから始まります。文化と関わる場面を増やし、さまざまな形で市民が参加できるようにします。

また、市民として文化を支えていくことの大切さを広く唱えることも大切です。

### ①文化に出会う機会をつくる

文化との出会いは、人との出会い、人の表現との出会いです。文化は、世界の新しい見方やより深いとらえ方、他者とのコミュニケーションの方法を与えてくれます。誰もがこのような文化に接することを保障される社会を目指すことが大切です。

施策の方向	主体	民	協	団	市	時
・舞台芸術、展覧会など文化芸術の鑑賞の機会をつくろう。		◎	○	◎	○	短
・まちをアートな空間にしよう（街中でのアートイベント、まち並みを見直す）。		◎	○	○	○	中
・文化に出会う機会を広げよう（文化の出前講座、アウトリーチ活動、街角アートスポット、看板・ちらし、包装紙のデザイン）。		◎	◎	○	○	短
・市民の文化活動の発表を観に行こう。		◎	△	◎	○	短
・子ども、障がい者、高齢者などすべての人が文化に出会う機会をつくろう。		◎	◎	◎	◎	短
・建造物や道路など普段の街中で文化に接することができるようにしよう。		◎	○	○	○	中

### ②子どもが文化に出会う機会をつくる

幼い頃からの読書や本物の文化に触れることで、子どもは豊かな感受性を育むことができます。さまざまな機会を通して文化芸術に触れる機会をつくります。

施策の方向	主体	民	協	団	市	時
・子どもたちが文化に触れる機会をつくろう。		◎	◎	○	◎	短
・子どもに文化芸術を学ぶ機会を提供しよう。		◎	◎	○	◎	短
・親や地域が子どもと一緒にあって、文化に出会う機会をつくろう。		◎	◎	○	○	短